

平成25年度 国民健康保険料が決定

保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の合計となります。

(表1)

	医療分	支援分	介護分
所得割	8.15%	2.12%	3.40%
均等割	26,640円	7,030円	10,630円
世帯平等割	20,570円	5,380円	5,720円
賦課限度額	51万円	14万円	12万円

■ 保険料算出の例

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳の人)に該当する場合。

(表2)

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	56,270円
106万5千円	5割	194,270円
173万円	2割	341,460円
200万円		415,890円
350万円		606,180円
500万円		762,230円



健康を支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、皆さんの健康を支えています。万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助

け合いの制度です。平成25年度の国保料は、加入者の医療給付費にあてる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護給付費に係る介護分(40歳~64

歳の人)を合わせた額(表1)です。■保険料の軽減等 所得の少ない世帯の保険料を軽減(表2)する制度(所得の申告が必要)があ

ります。また、会社の倒産や解雇などで平成21年3月31日以降に失業した加入者の保険料を軽減する制度があります。

また、昨年からの所得が低く、なお今年の所得が大幅に減少し納付が困難な人や、雇用保険受給者は、申請により保険料が減免され

る場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。■納付通知書 6月に保険料の納付通知書を送付します。納期は6

月末日から来月3月までの10期割です。必ず納期内に納付してください。口座振替の人は自動的に振替します。

なお、口座振替の手続きがまだの人で希望される場合は、同封の口座振替依頼書に必要事項を記入のうえ、指定金融機関にお申し込みください。

また、一定の要件により保険料は年金から天引き(特別徴収)となります。この場合、6月に送付する国保の納付通知書の表紙に「特別徴収」と表示しています。

※10月から天引き対象となる人は、9月(4期)までに口座振替や納付書で納付してください。

◆問い合わせ 保険料収納課・国保医療課



新たな総合計画検討懇談会を設置

市では、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする第4次八幡市総合計画後期基本計画を平成24年4月に策定し、計画に基づくまちづくりを推進しています。

後期基本計画の進行管理にあたり、意見をいただく第三者機関として、5月24日に新たな総合計画検討懇談会を設置しました。

会長には、飯塚英雄氏(元徳島文理大学教授)が選出されました。他の懇談会委員のみならず、市に対しては、成果指標の

目標値設定について質疑がなされたほか、男山地域への子育て世帯の流入促進策や観光客の増加に向けた取り組みの充実についての意見が出されました。

今後の懇談会は、年2回を基本として開催する予定です。懇談会は公開です。希望者は傍聴にお越しください。開催前に広報やわたおよび市ホームページにてお知らせしますのでご覧ください。

◆問い合わせ 政策推進課

10月に改訂版を発行



やわた事典

この事業は、㈱サイネックスとの官民協働事業で、市が行政情報を提供し、同社が広告の募集・編集・デザイン・製作・市内全戸配布を行います。

【冊子の規格・発行部数】
規格=A4判(4色カラー印刷)、約130頁
発行部数=3万5千部
◆問い合わせ 秘書広報課、㈱サイネックス(☎075・315・0085)

保険料は納期内に納めましょう

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、期限内に納めてください。

◆問い合わせ 保険料収納課

受付終了 人間ドック・脳ドック 受診費用補助

広報5月号で案内しました国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者対象の半日人間ドックと脳ドック受診費用補助については、定員になりましたので今年度の受け付けを終了しました。

◆問い合わせ 国保医療課